

# 令和6年度 八代市産後ケア事業

八代市では、「授乳が上手くいかない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」「赤ちゃんのお世話の仕方がわからない」など、出産後に支援が必要な方を対象に、産後ケア事業を行っています。

**利用  
できる方**

八代市に住民票がある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、産後ケア事業での支援を必要とする方。  
※感染性疾患にかかっている場合や、お母さんが心身の不調などで医療的介入(入院など)が必要とされる場合は、医療が優先となりますので、本事業は利用できません。

## ※産後ケアの主な内容※

- ・お母さんの身体的ケア（産後の疲労回復のための休息、身体回復のためのアドバイス等）
- ・授乳支援（乳房ケアや、状況に合わせた授乳方法のアドバイスなど）
- ・赤ちゃんの抱っこや沐浴など、育児手技や対応のアドバイス
- ・生活の相談及び支援（母子の状況に合わせた日常生活のアドバイス等）



など

\*\*\*\*\*

| 方法                             | 宿泊型ケア                         | 通所型ケア        |        |          | 訪問型ケア            |          |
|--------------------------------|-------------------------------|--------------|--------|----------|------------------|----------|
|                                |                               | 1時間型         | 2時間型   | 3時間型     |                  |          |
| 内容                             | 産科医院に宿泊                       | 産科医院・助産院に通所  |        |          | 助産師が自宅へ訪問        |          |
| 期間・回数                          | 最大6泊まで                        | 最大6回まで       |        |          | 最大6回まで           |          |
| 宿泊型・訪問型・通所型を組み合わせる回数の限度は合計6回まで |                               |              |        |          |                  |          |
| 受け入れ可能年齢                       | 4カ月未満                         | 利用施設ごとに異なります |        |          | 1歳未満             |          |
| 利用者負担金                         | 市民税課税世帯                       | 2,500円/泊     | 700円/回 | 1,000円/回 | 1,500円/回         | 1,600円/回 |
|                                | 市民税非課税世帯・生活保護世帯               | 0円           | 0円     | 0円       | 0円               | 0円       |
| その他(実費)                        | 食事代、衣類の洗濯・賃借料、ミルク代、オムツ代等は実費負担 |              |        |          | 駐車場代が発生する場合は実費負担 |          |

\*\*\*\*\*

## ※利用できる施設について※

産後ケア事業で利用できる施設については、右記のQRからご覧ください。

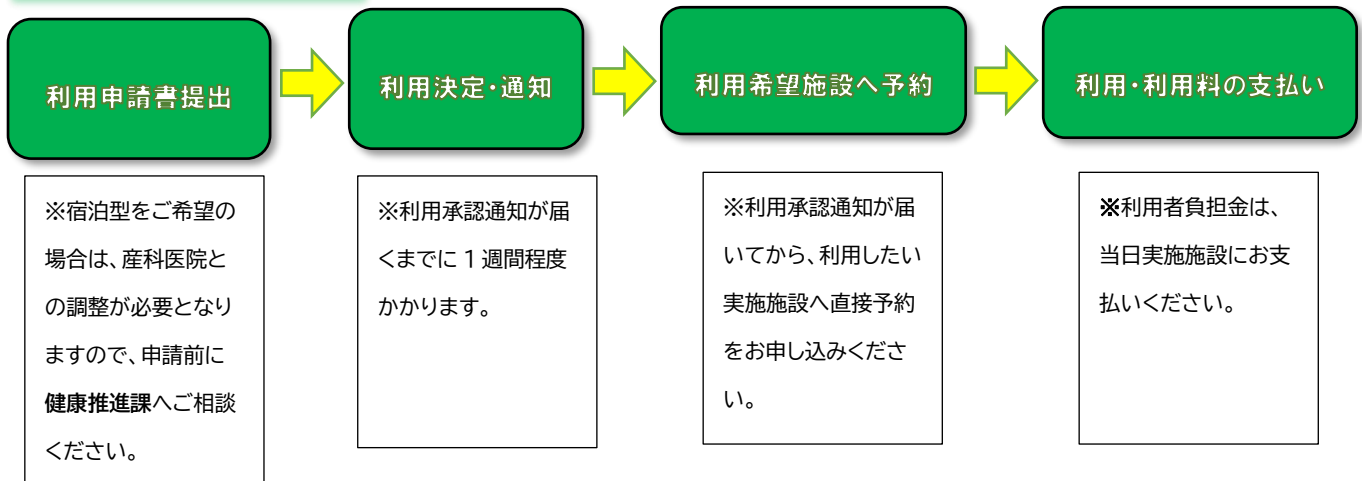
**ご利用時の注意事項**

予約後にキャンセルをされる場合は、必ず予約した施設に連絡をしてください。キャンセル料が発生する場合がありますので、施設に直接お問い合わせください。



※八代市外の施設で利用を希望される場合は、事前にご連絡ください。

## \*利用の流れ\*



★申請書の提出は妊娠後期(概ね7か月～)から可能です。その場合利用の決定は出産後になりますので出産後に健康推進課にご連絡ください。

## \*申請に必要なもの\*



「八代市産後ケア事業利用申請書兼同意書」は下のQRからご覧ください。

「八代市産後ケア事業利用申請書兼同意書」をご提出ください。  
また、転入された方で非課税世帯の場合は、市町村民税非課税を証明する書類も必要です。  
※提出は、郵送や代理の方の窓口への持参も可能です。



## \*申請窓口\*

[八代市健康推進課\(市役所2階10番窓口\)・八代市鏡保健センター](#)



## \*利用時に必要なもの\*

- 母子健康手帳
- 八代市産後ケア利用証(訪問型・通所型の場合)
- 健康保険証
- 利用料
- その他:施設に予約の際にご確認ください。

## \*問い合わせ先\*

八代市健康推進課 ☎TEL:0965-33-5116

